

# 簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用) 【家計急変者】

## 記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」と一緒に提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。  
※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック(☑)してください。

要件に該当することを確認し、チェック欄に「☑」を入れてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が新型コロナウイルス感染拡大の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。
  - ・申請者の配偶者
  - ・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族または兄弟姉妹
- (※)申請者本人が児童の父または母の場合は、これの方が申請者と同居していることが原則となります。
- ※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」も併せて提出ください。

②申請者の令和2年2月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和3年6月					注意事項		
収入内訳	養育費【A】		6000	0	円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。	
	給与収入【B】		3000	000	0	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【C】				0	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金相当収入【D】 (a-b)				0	円	※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
	年金収入【a】				0	円	※公的年金、遺族年金、障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	児童扶養手当相当額【b】				0	円	※遺族年金などの非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額【A+B+C+D】		3600	000	0	円	※青枠の収入合計額をご記入ください。	

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(月額)

申請日時点での児童数	支給額(月額)
児童0人	0円
児童1人	10,180円
児童2人	15,280円
児童3人	18,340円
児童4人	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,060円(月額)を加算してください。

×12

なるべく申請月に近い月の1か月の収入を記入し、12倍の金額を年間収入見込額(黄色網掛け部分)に記入してください。

給与収入は、手取額(給与口座に振り込まれた額など)ではなく、総支給額(社会保険料などが引かれる前の金額)を記入してください。

③の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額		4320	000	0	円
---------	--	------	-----	---	---

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たす。

また、記入した収入項目に対応する注意事項欄の書類の写しを申請書と一緒に提出してください。

(次ページに続きます)

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
	<p>以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父が死亡または生死不明かつ母がない児童</li> <li>・母が死亡または生死不明かつ父がない児童</li> <li>・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童</li> <li>・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したものまたは母の生死が明らかでないもの</li> <li>・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童</li> <li>・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童</li> <li>・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童</li> </ul>	
	NO	YES
	収入基準A	収入基準B

該当する方にチェックし、A若しくはBどちらかの収入基準を選択してください。

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方				収入基準Bの方		
	フリガナ 氏名	該当する場合は◎または		フリガナ 氏名	該当する場合は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)			70歳以上(配偶者以外)の親族
1	チョウフ タロウ 調布 太郎	◎		1		
2	チョウフ ジロウ 調布 次郎	◎		2		

生計を同じくし扶養している児童や親族の方の氏名を記入してください。右欄に該当する場合はマルを記入してください。

その方の生年月日が、平成9年1月2日～平成16年1月1日の場合は「◎」を、昭和25年1月1日以前の場合は「○」を記入してください。

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
	0人	3,114,000円
	1人	3,650,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
	3人	4,600,000円
	4人	5,075,000円
	5人	5,550,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

「年間収入見込額」と「基準額」(表面と左記の黄色網掛け部分)をそれぞれ記入してください。年間収入見込額が基準額を下回れば、支給要件に該当します。収入が上回った場合でも、医療費控除や障害者控除など特定の控除があれば要件を満たす場合があります。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,125,000円
ii (2) の◎の数×150,000円	300,000円
iii (2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	4,425,000円
年間収入見込額 (表面の◎)	4,320,000円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
年間収入見込額 (表面の◎)	円

→【要件2】③の年間収入見込額が収入基準額より低いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」(ピンク色)の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当します。
- 収入額が分かる書類(給与明細書や年金額改定通知書等)を提出しています。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 本申立の内容に相違ありません。

内容を確認のうえ、チェック欄の「✓」、日付、給付金の申請者の氏名を記入してください。

令和3年 ○月 ○日

申請者氏名 調布 花子